

## 第4回分収造林事業のあり方検討委員会 議事要旨

I 開催日時：令和5年7月7日（金）10時～11時30分  
開催場所：兵庫県庁第2号館2階 参与員室

II 出席委員（出席8名）  
長谷川委員、大住委員、前田委員、茂木立委員、中尾委員  
枅岡委員、福元委員、庵途委員

### III 議事次第

1 開会  
出席者及び検討スケジュール等（資料1）

2 議事  
（1） 第3回委員会までの検討状況（資料2）  
（2） 他府県の取組状況（資料3）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、各委員から意見聴取（別紙1「主な発言等」参照）

3 その他

4 閉会

(別紙1)

## 主な発言等

### ●委員

3つの整合性から検討していく必要があると考える。1つ目は森林の維持管理に大きな役割を担う将来性(兵庫県としての位置づけ)。2つ目は分収林という制度、事業の整合性(事業として成り立つか、説明できるか。)、3つ目は経済性である。

環境林等の施業の区分について、試算する上では面積を決めておく必要があるが、実際には場所ごとに検討する必要があり、割り振りは自由度を持ってやる必要がある。

### ●委員

今回新しい考え方としてケース6(皆伐後、保育期間10年で返還)が示された。保育期間は植林木の生育状況により必ずしも10年でなくてもよいのではないかと。

土地所有者が応じられるようなオプションを提案した方がいいのではないかと。再造林や下刈りについては、造林補助事業を活用可能であるが、+α(県の独自支援や助成)なども考えてもらい、機構の負担を減らすことが必要ではないかと。

事務局：保育期間については、10年あれば樹高が2~3mとなり、シカ害等の獣害を一定程度防げると考えて目安として設定している。

また、再造林後の2巡目に関しては、伐採収入が得られないことから、県負担を前提に考えている。

### ●委員

分収林だけでなく全ての森林で、現在の材価では産業として成り立たず、放置されているのが現状。ケース6について、分収林が10年後に返還された後、管理を所有者に任せているのは、30年後などの将来、保育の担保ができるのか。山が荒廃していくだけではないかと。また、機構の事業の清算だけでいいのか。経済的な話ばかり検討されているが、地球温暖化やカーボンニュートラル社会への役割などの森林がもつ公益的機能を加味して、評価していく必要があるのではないかと。

### ●委員

新たにケース6という考え方が示された。保育期間の10年は公的整備で実施されると考えて良いのか。

試算に用いた、スギ、ヒノキの収穫材積の想定値は、どの程度か。

事務局：10年の保育期間は全額県が負担する公的整備の位置づけを想定している。

また、スギ80年生の主伐で約580 m<sup>3</sup>/ha、ヒノキ50年生の主伐で約400 m<sup>3</sup>/haの出材を想定している。

### ●委員

スギ・ヒノキ以外の再造林や路網、作業システムなどによりコストは林分によって大きく異なる。分収林は県下民有林の1割を占めている。分収林が県内の木材生産などでどのような役割を担っていくのかについても考えておいたほうが良い。分収林は県の考え方を施業に反映できる貴重な資源とも言える。

### ●委員

過去の契約に縛られ、主伐ありきで話が進んでいるように思われ、無理に主伐しなくて

も良いのではないか。長期的な視点に立ち、兵庫県の森林をどうしていくかということを考えながら、経済的損失を少なくする方法を検討していくべきではないか。

そういう視点では、新たに示されたケース6については、一定、バランスが取れた案とも考えられる。

また、返還の後は放っておくという考えについては他の受け皿を考える必要があるのではないか。

#### ●委員

個人の土地所有者が5%と少ないが、生産森林組合も昨今、解散する事例も増えており、返還後の管理の問題は、個人所有者と同様ではないか。

#### ●委員

土地所有者が各区分を示されても、経済的な理由だけでは納得しないのではないか。公益的機能や何らかの基準を検討できないか。

#### ●委員

経済的な観点だけでなく、公益的機能やその他の役割についても議論を深める必要があり、県民に理解してもらうためにも、資料の示し方も含めて、検討が必要ではないか

#### ●委員

スギ・ヒノキと広葉樹の再生林では信頼性が大きく異なる。スギ・ヒノキは施業体系があるが、広葉樹はほとんどない。天然更新も何が生まれても良いということであれば、雑草木等が生えてくるかと思うが、防災面等の公益的機能の観点からは低い。

天然更新の遂行率は経験的な感覚だが、3割くらいしかないのではないか。天然更新ができるかについては事前の十分な検討と事後のチェックの必要がある。また、補植も必要になってくる。補植のための苗木が準備できるのかという問題もある。他府県の事例報告では、天然更新が進んでいるとのことだが、信頼性は低いのではないか。

#### ●委員

獣害被害対策は大きなコストとなっている。獣害対策をすれば絶対に収支が合わない。広葉樹は特に獣害が多い。

#### ●委員

世界的にみると、長伐期化の流れがある。ヨーロッパでは長伐期（120年生）と択伐林経営となっている。これは、ヨーロッパでは天然更新が容易で、長伐期に対応できるよう幅の広い路網が整備されており、コストが安く済むためである。長伐期施業は個々の木の特性に応じて対応が必要であるが、日本では、間伐だけで済ませてきた面があり、列状間伐は森林にとっていい方法ではない。